

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 38 愛媛県	(2)市町村区分 201 松山市	(3)所轄庁区分 38000	(4)法人番号 4500005001939	(5)法人区分 05 その他	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人愛媛いのちの電話					
(8)主たる事務所の住所 愛媛県	松山市 松山中央郵便局私書箱158号				
(9)主たる事務所の電話番号 089-958-2000	(10)主たる事務所のFAX番号 089-958-2014	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.e-inochi.jp/	(14)法人のEメール ehime-1111@e-inochi.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成16年3月30日	(16)法人の設立登記年月日 平成16年4月5日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
青野 篤子	R3.6.11	~ R7.6			1
越智 眞理子	R3.6.11	~ R7.6			1
梶原 万裕	R3.6.11	~ R7.6			0
加藤泰三	R3.6.11	~ R7.6			0
谷 直樹	R3.6.11	~ R7.6			1
西澤 孝一	R3.6.11	~ R7.6			1
渡部 三郎	R3.6.11	~ R7.6			0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
武井 義定	1 理事長 R3.6.11 ~ R5.6	平成24年6月6日	2 非常勤	令和3年6月11日		
谷本 治	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	2 無	3
大久保 雅代	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	2 無	3
川崎 佳子	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	2 無	3
中矢 吉男	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	3
横田 和子	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	4 その他	3
			2 非常勤	令和3年6月11日	2 無	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
足立 純一	R3.6.11 ~ R5.6			3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	令和3年6月11日
近藤 猛	R3.6.11 ~ R5.6			5 財務管理に意見を有する者(税理士)	令和3年6月11日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	4
	常勤換算数		0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	2.1
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数		0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和3年6月11日	7	1	2	0	令和2(2020)年度決算報告について 任期満了に伴う役員改選について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月21日	6	2	令和2(2020)年度事業報告について 令和2(2020)年度決算報告について 令和3(2021)年度定時評議員会の招集について
令和3年6月18日	6	2	理事長 副理事長の選定について
令和4年3月10日	6	1	令和3(2021)年度第一次補正予算について 令和4(2022)年度事業計画について 令和4(2022)年度予算について 研修委員の任命について 次期事務局体制について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	足立 純一 近藤 猛
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	社会福祉法人愛媛いのちの電話	01070201	生活に関する相談に応じる事業				社会福祉法人愛媛いのちの電話						
		ア建設費							2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成16年4月5日	150	13,000
		イ大規模修繕											
001	社会福祉法人愛媛いのちの電話	00000001	本部経理区分				社会福祉法人愛媛いのちの電話						
		ア建設費							2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成16年4月5日	150	13,000
		イ大規模修繕											

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

1. 電話相談事業(2021年1月～12月) 毎日12時～24時(12時間) 登録相談員: 74名 実働相談員: 68名 相談件数: 10,584件(1日平均29.4件)
2. 日本いのちの電話連盟による事業(2021年1月～12月) ①フリーダイヤルによる電話相談 毎月10日24時間、毎日フリーダイヤルによる電話相談 1月～12月週2回3時間担当 ②インターネット相談 毎日2～3回の実施 相談員数: 14名 返信数: 102件

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
		④取組内容
地域における公益的な取組 ①(地域の要支援者に対する相談支援)	こころの悩みに対する相談事業 こころの危機に直面した人々と電話およびEメールで対話し相談に応ずる事業。	愛媛県および全国

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
②地域公益事業 (円)		0
③公益事業 (円)		0
④合計額 (①+②+③) (円)		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
②地域公益事業 (円)		0
③公益事業 (円)		0
④合計額 (①+②+③) (円)		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	2 無
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	0
②施設・設備に係る公費 (円)	330,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】 (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>文書指摘通知日：平成30年11月30日</p> <p>1 法人運営</p> <p>(1) 理事、監事及び評議員の選任手続について</p> <p>理事、監事及び評議員の選任に当たり、各候補者が欠格事由に該当していないこと、暴力団員等の反社会的勢力の有無について確認していないので、監約書等により確認すること。</p> <p>【審査基準第3の1の(5)、(6)、第3の2の(4)】</p> <p>(2) 評議員会の招集手続について</p> <p>評議員会の招集は、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定めて行われなければならないが、平成29年度においては、理事会の決議前に招集通知を发出していた。</p> <p>また、平成30年度においては、理事会の決議がないまま招集通知を发出していたので、適正な招集の手続を経ること。</p> <p>【法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項】</p> <p>(3) 積立資産の名称について</p> <p>積立資産を積み立てる場合は、積立の目的を示す名称を付さなければならないが、【その他の積立資産支出】となっているので、目的を示す名称を付すこと。</p> <p>【会計省令第2条第2項】</p> <p>【運用上の取扱い19】</p> <p>【留意事項19(1)】</p>
②実施した改善内容	<p>1 法人運営</p> <p>(1) 理事、監事及び評議員の選任手続について</p> <p>理事、監事及び評議員の選任に当たり、各候補者が欠格事由に該当していないこと、暴力団員等反社会的勢力のものではないこと、特殊の関係の有無について、今後は監約書等により確認することとする。</p> <p>(2) 評議員の招集手続について</p> <p>評議員の招集手続について、今後は理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定め、しかる後に招集通知の发出を行うこととする。</p> <p>(3) 積立資産の名称について</p> <p>今後積立資産を積み立てる場合、計算書類作成に際し、勘定科目名にその積立目的を付することとする。</p> <p>以上の3点について12月17日開催の理事会で審議し了承された。</p> <p>特に(1)については現任期の開始時に取るべきであった確認文書(監約書)の提出を理事、監事、評議員に要請することとなった。</p>

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に：●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	